軽減支援を行います

プレミアム商品券 2022

追加販売 (10月販売) 9月下旬から順次、世帯主に購入引換券を送付します。

【販売期間】 10/3(月) ~ 31(月)

【販売額】 1万円分の商品券を5千円で販売

残余分申込

申込多数の

場合抽選

当選者にのみ

11月下旬に

引換券を送付

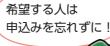
します。

7月販売分の残余と10月販売分の残余(見込)を合わせて、12月に販売 します。購入を希望する人は下記の期間に事前の申込みが必要です。

【申込期間】 9 /1 (未) ~ 30 (金)

【申込方法】下記のいずれかの方法で1回限り

1 郵便はがきに、残余分を申込む旨、世 帯主氏名(ふりがな)、住所、電話番号 を記入して商工振興課へ郵送





₩ ¥1000

インターネットで電子申請

· 市内小中学校 ・市立幼稚園

・認定こども園せきじょう

· 私立認可保育施設

障がい福祉サービス事業所

- 生活保護施設
- ・介護保険サービス事業所
- •老人福祉施設
- ・路線バス事業者
- ・貸切バス事業者
- ・タクシー事業者
- 介護タクシー事業者
- ・運転代行事業者

理容・美容事業者

貨物運送事業者

学校給食の食材費 高騰に伴う保護者 等負担軽減事業

食材料費などの物価高騰による増 額分を市が負担し、保護者の負担の 増加を抑制します。

保育施設支援事業

食材料費などの物価高騰による増 額分を支援し、保護者の負担の増加 を抑制します。私立認可保育施設へ は水道光熱費なども支援します。

障がい者・老人福 祉・保護・介護等事 業者の物価高騰等 支援事業

交通事業者支援

利用者と事業者の安心したくらし を守るため、食料・光熱費、ガソリ ン代の支援を行います。

要申請

事業

日常的な移動手段を安定的に確保

するために、給付金を支給 します。



要申請

要申請

支援事業

理容・美容事業 者支援事業

貨物運送事業者

【申請期間】9/1(木)~12/20(火) 【給付金】3万円/店舗

※ヘアスタイリングを行う 市内の店舗が対象



【申請期間】9/1(木)~12/20(火) 【給付金】3万円/台

※市内登録の、緑ナンバーの 車両及び黒ナンバーの車両 (被けん引車除く)が対象



商工振興課 (本庁 3 階) **5**4-7011

T 308-8616

筑西市丙 360

商丁振興課

(本庁3階) **2** 54-7011

詳しくはこちら

学校給食課

25-0131

こども課

(本庁1階)

2 24-2104

障がい福祉課(本庁1階)

24-2105

介護保険課(本庁2階)

22-0528

都市整備課

(本庁3階)

20-1181

水道料金 10~11月請求分

基本料金を減免します

原油価格や物価高騰などにより経済的負担が増していることから、 市民のみなさんの生活や企業の経済活動を支援するため、水道料金の 基本料金を減免します。

- ▶対象者 市水道契約者(事業者を含む)
- ▶対象期間 10月~11月請求分(8月~9月使用分)
- ▶メーター□径別基本料金と減免額

□径 (基本料金に含まれる水量)	基本料金 (月額)
13㎜ (10㎡まで)	1,980円
20mm (10m*まで)	2,090円
25mm (10㎡まで)	2,200円
30㎜ (20㎡まで)	4,840円
40mm (20㎡まで)	5,060円
50㎜ (50㎡まで)	13,200円
75mm以上 (50㎡まで)	13,750円

減 免

※使用開始・中止日によ り、減免の対象外と なる場合があります。

※口座振替割引55円 は実施されません。

お客様番号

筑西太郎さん宅の 10 月請求分 (8月使用分) 10m超過

□径が 20mm の契約で、1か月の使用水量が 20mm だった場合

2.090円 基本料金 -2.090円 減免額 +2.310円 水道超過料金 +3,256 円 下水道使用料金 5.566 円 合計

水道の超過料金と 下水道使用料は、 減免対象外です。





水道使用量等のお知らせ

999999

筑 西 太郎

令和4年	0月検針分	,
使用期間 設置場所 筑西市	8 月 1 日 ~ 1 検針 ・中山732番地1	0月 1日
検針順路メーター番号	999-999-999 用途999999 口径	家庭用 20㎜

1,100 m 今回指針 前回指針 1,060 m 旧メーター使用水量 O m 使用水量 40 m 40 令和4年10月請求分 令和4年11月請求分

11.14 - 1 1 3 - 1 3 - 1 3 - 1 3			/
月使用分)		(令和4年9月使用分)	
20	m	20	m
20	m	20	m
4,400	円	4,400	円
3,256	円	3,256	円
7,656	円	7,656	用
	20 20 20 4,400 3,256	月使用分) 20 ㎡ 20 ㎡ 4,400 円 3,256 円	月使用分) (令和4年9月使用分) 20 m ² 20 20 m ² 20 4,400 円 4,400 3,256 円 3,256

10月~11月請求の基本料金を減免します。

令和4年11月28日

令和4年10月27日

検針票 の見方

利用中のメーター 口径です。

10月~11月請求 分が対象です。 (8月~9月使用分) 減免期間は2か月

請求額は、減免前 の金額を表示して います。

実際の請求額は、 □径 20mm の 基本料金を差し引 いた 5,566 円にな ります。

【問】水道課(本庁3階)

22-0501

8/15 時点



ワクチンに関する相談窓口

筑西市コロナワクチンコールセンター

☎ 0570-666-108 (ナビダイヤル) 受付時間=午前9時~午後5時(平日のみ) ワクチン接種予約に関する相談に対応します。

茨城県新型コロナワクチンコールセンター **☎** 029-301-5394

受付時間= 24 時間対応

厚労省新型コロナワクチンコールセンター

副反応に関する相談に対応します。

☎ 0120-761-770 (フリーダイヤル) 受付時間=午前9時~午後9時 ワクチンに関する全般の相談に対応します。

ちくせい健康ダイヤル 24 **☎** 0120-08-2941 (フリーダイヤル) 受付時間=24時間・年中無休